空き家バンク 所有者インタビュー

空き家所有者　**渡邉 輝幸** さん

空き家バンク制度は、空き家を登録していただける所有者の方がいなければ成り立ちません。

これまで多くの方にご登録いただき平成19年の空き家バンク制度開始以来、約90件の成約がありました。

成約に至ったうちの1件の所有者に制度活用の経緯を伺いました。

農業をされている渡邉さん。空き家バンクの活用が始まった初期に、かつて親戚が住んでいて、退去後は貸家として使用していた家を空き家バンクに登録しました。

その後、空き家バンクを介して紹介を受けた、県外から移住してきた方に登録した物件を売却することになりました。

契約に関しては、渡邉さんと利用者の方で話し合い、司法書士に依頼して行ったそうです。

渡邉さんのお父様が、いずれは引き継ぐのだからということで、早い段階で物件の名義を渡邉さんにしていたため、スムーズに契約でき、引き渡すことができたのだそう。

活用したいという方が現れても、ここで時間がかかってしまうと、話が流れてしまうこともあります。利用者の引っ越したいタイミングと合わなくなったり、その間に家の状態が変わってしまう場合もあるのです。

渡邉さんの物件を購入された方は、縁あって大山町に来られたのち、ブロッコリー農家の手伝いを始められた方でした。その後、独立してブロッコリー作りを続けられています。

農業をするために大山町に移住する方だけでなく、移住後に縁あって農業を始める方もいます

自身もブロッコリーを作られている渡邉さん。今もブロッコリーの集荷場で空き家を購入された方と出会うこともあり、声をかけられるそうです。

渡邉さんによると、空き家バンクへの登録は、長期的に見た物件の管理の負担や、解体する際のリスクを考えてのことでしたが、ご本人も思いもよらない形での地域への貢献となりました。

高齢化により、全国的に農業の後継者の問題がとりざたされていますが、移住希望者の中には「農業にチャレンジしたいので大山町に住みたい」という方もいます。農業を始め、続けていくのは大変なことですが、住むところがなければ始めることもできません。

空き家の活用により、地域の産業の担い手となる方が地域に定着することができる場合もあります。

空き家を所有されている方は、ぜひ空き家バンクの活用をご検討ください。

問 企画課
☎0859-54-5202